

浜松市上下水道基本計画(案)[骨子] に対するご意見ありがとうございました

市民の皆さんからの提出意見と
その意見に対する市の考え方の公表



令和 6 年 11 月から 12 月にかけて実施しました浜松市上下水道基本計画（案）[骨子]に対する意見募集（パブリック・コメントの実施）に貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。

意見募集を行った結果、市民等 69 人・1 団体から 142 件のご意見が寄せられましたので、それらのご意見とご意見に対する市の考え方を公表いたします。

ご意見につきましては、項目ごとに整理し掲載しております。

また、お寄せいただきましたご意見を考慮して、「浜松市上下水道基本計画」を策定し、令和 7 年 4 月からの実施を予定しています。今後とも、浜松市上下水道事業に対するご理解とご協力をお願いいたします。

なお、この内容は、市ホームページ(<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp>)にも掲載しております。

令和 7 年 2 月

浜松市上下水道部上下水道総務課
〒430-0906

浜松市中央区住吉五丁目 13-1

TEL 053-474-7012

FAX 053-474-0247

Eメールアドレス

suidow-s@city.hamamatsu.shizuoka.jp

募集結果

【実施時期】	令和6年11月15日から令和6年12月16日		
【意見提出者数】	69人・1団体		
【提出方法】	持参(2) 郵便(0) 電子メール(17) F A X (22) 説明会等(29)		
【意見数内訳】	142件 (要望 92件、質問 50件)		
【案に対する反映度】	案の修正	0件	今後の参考 26件
	盛り込み済	0件	その他 116件

目次

総論（意見数 2件）	・ ・ P 1
基本方針 1	
施設強靱化等による防災・減災の推進（意見数 21件）	・ ・ P 1～P 7
基本方針 2	
安全・安心なサービスの提供（意見数 9件）	・ ・ P 7～P 9
基本方針 3	
環境負荷の低減（意見数 10件）	・ ・ P 9～P11
基本方針 4	
組織体制の強化（意見数 13件）	・ ・ P11～P13
基本方針 5	
持続可能な経営の推進（意見数 29件）	・ ・ P13～P19
その他（意見数 58件）	・ ・ P19～P27

総論（意見数 2 件）

要望 1	設備の更新が必要なのは分かっているため、人口減少を見据えて、必要な設備更新をしてほしい。
要望 2	将来的な人口減により、事業の維持が心配される。

【市の考え方】 今後の参考

将来の人口や水需要などを予測し、更新時期に合わせて適切な規模へのダウンサイジングを図っていきます。

基本方針 1 施設強靱化等による防災・減災の推進（意見数 21 件）

質問 1	幹線部分での耐震化は、どの程度進んでいるのか。
質問 2	浜松市の上下水道管の耐震化の状況と今後の見通しを教えて欲しい。

【市の考え方】 その他

令和 5 年度末における水道の基幹管路の耐震適合率は 56.2%、重要施設に係る下水道管路の耐震化率は 74.4%であり、これらの管路耐震化事業は今後も継続して進めます。

また新たな取り組みとして、令和 7 年度から 5 年間の上下水道耐震化計画を策定しました。この計画は避難所等の重要施設に接続する上下水道管路の耐震化を図るもので、計画に基づき積極的に進めていきます。

質問 3	水道基幹管路の耐震化の進捗について、地域的なばらつきはあるのか。
---------	----------------------------------

【市の考え方】 その他

基幹管路の管路延長は地域により差があることや、市街地における大口径管路工事や急峻な山間部における管路工事は、他の地域と比べて難易度が高い傾向があることから、進捗に地域的な差はあります。

質問 4	水道事業と下水道事業の違いと、上下水道一体による耐震化について説明をしてほしい。
---------	--

【市の考え方】 その他

水道事業は、取水した水をきれいにして市民の皆様が飲み水などの生活用水として使用するために配水することです。下水道事業は、使用した水を集めて浄化センターなどできれいにして海や川へ放流することです。

上下水道一体による耐震化とは、避難所等の水道・下水道共通の重要施設に接続する水道管路と下水道管路を共に耐震化することで、被災時においてもそれら重要施設の機能確保を図るものです。

質問 5	水道管の老朽化について、地震が発生した場合を想定した対策をしているのか。
---------	--------------------------------------

【市の考え方】 その他

水道基幹管路については実耐用年数に至らないものも含め、老朽化対策を兼ねた布設替えなどにより耐震化を進めています。

また新たな取り組みとして、令和7年度から5年間の上下水道耐震化計画を策定しました。この計画は避難所等の重要施設に接続する上下水道管路の耐震化を図るもので、老朽化した水道管も一部含まれています。

要望 3	上下水道の管路更新計画を照らし合わせ、重複する場合は同時施工の可能性を検討すべきである。
---------	--

【市の考え方】 今後の参考

工事箇所が重複する場合は極力同時期に施工し、路面復旧の共同施工などにより工事期間の短縮や工事費用の削減に努めます。

質問 6	避難所を重点的に耐震化することだが、避難所はかなりたくさんあるので今後10年間でこういった割合で進めていくのか。
---------	--

【市の考え方】 その他

応急救護所が併設される避難所に接続する上下水道管路について優先的に耐震化する予定です。

質問 7	「中山間地域における配水池の耐震化」に関し、ステンレスパネルタンクで更新して耐震化した写真が掲載されているが、令和6年能登半島地震ではステンレスパネルタンクが被災した事例が報告されている。耐震化の観点から、ステンレスパネルタンクでは不十分と考えるが、市としてはどのように考えているか。また、既に整備された配水池については、どのような対応を考えているか。
---------	--

【市の考え方】その他

掲載したステンレスパネルタンクは、矩形ステンレスパネルタンクの耐震設計方法が示されていた「水道施設耐震工法指針（2009 年度版）」に基づき設計を行い、更新工事を実施しましたが、その後に改訂された「水道施設耐震工法指針（2022 年度版）」では、その耐震設計方法が示されていません。

そのため、今後は令和6年能登半島地震の被害状況の分析やそれに基づく補強方法などの検討結果を踏まえて、既設ステンレスパネルタンクの補強を行っていきます。

こうしたことから、写真は掲載しないことにします。

要望 4	防災・減災で上下水道の管路の耐震化が全国平均を上回っていること、老朽化対策も必要であることが分かった。
---------	---

【市の考え方】その他

今後も安全・安心な上下水道サービスを提供するため、管路や施設を計画的に更新・耐震化していきます。

質問 8	（防災の取り組みの一環である）マンホールトイレを設置している市内 25 箇所の避難所や小学校などは、下水道の耐震化が済んだ上でマンホールトイレを設置しているのか。
---------	---

【市の考え方】その他

マンホールトイレは耐震化済みの下水道管路に設置するというわけではなく、救護所併設の避難所や公共下水道へ接続している等の条件に合致した施設に整備しています。マンホールトイレは貯留も可能なものを整備しているため、下水道管路が破損した場合でも使用可能です。

質問 9	水道管について、老朽化している部分もあると思う。早急に新しい管へ交換が必要なものはどのくらいあるのか。
---------	---

【市の考え方】その他

令和5年度末における水道管路の総延長は約 5,509 kmですが、この内実耐用年数を超える老朽管延長は約 857 kmあり、今後も増加する見込みです。

本市では、老朽管の中でも漏水事故発生時のリスクが大きい管路、災害時の重要施設に接続する管路、漏水多発地区などを優先的な対象として布設替えを行っています。

要望 5	全体的に写真などが掲載されていて分かりやすいと思う。水道管路の老朽化について、更新状況や地図もあれば住んでいる地域の状況が把握できるのではないかな。災害時の給水拠点の場所や具体的な給水方法、マンホールトイレの場所なども示していただきたい。
---------	---

【市の考え方】今後の参考

広報活動に関する意見として、今後の参考とします。

なお、給水拠点の場所については、市ホームページで公開しています。

＜市ホームページ 給水拠点（応急給水所）について＞

<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/suidow-s/kyuusuibasyo.html>



要望 6	上下水道事業の経営悪化と老朽化問題がよく分かった。10年後を見据えた基本方針は良いと思う。施設強靱化による防災減災について、水道施設を半世紀以上メンテナンスしながら使用していることに気づいていない市民は多いと思われる。浜松の水道がこれほど老朽化しているという事実が市民の基礎知識として浸透しなければ、危機感は薄いまま、メンテナンスに費用がかかることや道路を掘り起こして工事を行っていることに不満が生じると思う。広報活動が大事だと感じた。
---------	--

【市の考え方】今後の参考

現在、広報はままつや市ホームページなどにより水道施設の老朽化対策等について周知をしています。今後もいただいたご意見を踏まえ、水道施設の老朽化対策の周知に努めるなど、市民の皆様へ向けた広報活動に取り組んでいきます。

＜市ホームページ 水道料金の改定について＞

<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/suidow-s/ryoukin/kaitei.html>



要望 7	浜松市における公共下水道普及率は80%を超え、市街地ではほぼ全世帯に下水道が行き渡っている。一方で、大規模な地震災害等の際には管路の破壊、破損により多くの世帯でトイレが使用不能になるリスクが増大している。 災害時のトイレ問題は命にかかわる重大な問題であり、特に女性や子供、障害をもつ要支援者等にとって安全・安心・快適なトイレの確保は喫緊の課題である。 浄化センター等の老朽化対策として、災害時に市民、特にトイレ弱者を対象とした多目的マンホールトイレ棟の建設を提案する。場内に流入する幹線管路あるいは場内ポンプ場に直接流入させる耐震あるいは免振トイレ棟を併設することで、管路の破損等にかかわらず安全・安心かつ快適に利用できるトイレを確保できる。 トイレ棟は普段は施錠しておき、災害時に開錠して利用できるようにすればメンテナンスも容易である。「浄化センターに行けば水洗トイレが使える」という市民の命と健康を守るための施設強靱化案としてご検討いただきたい。
--	---

【市の考え方】 今後の参考

災害時のトイレ対策に関するご意見として今後の参考とします。

なお、被災時のトイレ環境改善を目的に、令和7年1月末時点で避難所や防災拠点施設へマンホールトイレを市内25箇所に設置完了しています。

要望 8	大雨時の浄化槽から側溝への排水について周辺住民から問題ありとの声がある。土木整備事務所等と連携しながらしっかりと対応をお願いしたい。
--	---

【市の考え方】 今後の参考

ご意見について、関係課と共有します。

質問 10	雨水対策とあるが、浜松市では大雨時の下水道の逆流といった事例は発生しているのか。
---	---

【市の考え方】 その他

合流式下水道の区域では大雨時に下水道管路内の水位が上昇することにより、家庭からの排水が流れにくくなったりするなどの事例があります。

要望 9	受援を効果的に受けるため、図面や位置情報を含む施設データ等のクラウド化をすべきである。
--	--

【市の考え方】 今後の参考

図面等のデータについてはシステムでの管理及びクラウド化を実施しており、専

用タブレットを使用して屋外でもデータを確認することが可能です。より効果的に受入れが行えるようご意見を参考にします。

要望 10	地震発生後、水道と下水道が使えるかを調査すると思うが、調査済みや使用可となった場所をマッピングし、ホームページ等で公開してほしい。災害ボランティアが被災者にスムーズな支援ができるようになると思う。
----------	--

【市の考え方】 今後の参考

災害時の復旧状況については、水道・下水道も含め、本市全体の情報を市ホームページや SNS などで公開を想定しています。

また、断水時に市民の皆様が水を確保できる給水拠点は、すいすいアプリや市ホームページで開設状況を随時お知らせします。

質問 11	「耐震性貯水槽」「共助型応急給水方式」は聞いたことがなかったが、今後 10 年間でどのように取り組んでいくのか。
----------	--

【市の考え方】 その他

上下水道部が管理している飲料水専用の耐震性貯水槽は、主に緊急避難場所に指定されている学校の敷地や公園などの地下に市内 19 か所で設置しています。有事の際の給水場所としての開設・運営は自治会など地域住民に委ねており、今後拡大して整備すべきか検討していきます。

共助型応急給水方式は、中山間地域の方々が、市の給水車を待たずに地域単位で自ら給水活動ができる仕組みとして検討しています。地域の方々が迅速に水を確保できるようにすることが目的です。今後は、天竜区や浜名区の一部など中山間地域の自治会を対象に体験会を実施し、有効性を確認していく予定です。

質問 12	共助型応急給水方式は、市内全域ではなくある程度限定した地域での取り組みなのか。
----------	---

【市の考え方】 その他

共助型応急給水方式は、臨時の給水所まで行くことが難しい地域の方々が、迅速に水を確保できるようにすることを目的に取り組んでいるものです。当面は、中山間地域での運用を想定しています。

質問 13	耐震性貯水槽は、防火水槽と同じように 30～40 トンのものか。
----------	----------------------------------

【市の考え方】 その他

上下水道部が管理している飲料水専用の耐震性貯水槽は、主に緊急避難場所に指定されている学校の敷地や公園などの地下に市内 19 か所で設置されており、容量は 30～100 立方メートルとなっています。

基本方針 2 安全・安心なサービスの提供（意見数 9 件）

質問 14	大原浄水場の水道原水の年間最大濁度について、令和 4 年度が低いのはなぜか。原水が濁ることで飲料水の安全性は問題ないか。
質問 15	水質管理の強化のところに、大原浄水場の水道原水の年間最大濁度を示すグラフがあるが、令和 4 年度と令和 5 年度の数値に大きな差がある。原因は何か。
質問 16	原水濁度を変化させる要因が複数あるならば、平均値を示すなど誤解を与えてしまうのではないか。

【市の考え方】その他

大原浄水場の水道原水の濁度は秋葉ダム湖の水質に影響され、その水質は大雨などの気象現象に左右されます。濁度の変化は降雨の場所や量、時間帯など複数の要因が絡み合っています。令和 4 年度も天竜川水系で大雨が降りましたが、これらの降雨が秋葉ダム湖の水質に大きな影響を与えなかったものと考えられます。

濁度の高い水道原水に対しては適切な浄水処理を行い、水道法の水質基準を満たした安全な水道水を供給しています。

なお、大原浄水場の水道原水の年間最大濁度のグラフへ、年間平均濁度を示すグラフを追加します。

質問 17	数年前に市のイベントで水道水のペットボトルをいただき、天竜川水系の水道水はおいしいと聞いた。現在でも水質管理はきちんと行われているのか。
----------	--

【市の考え方】その他

現在は水道水のペットボトル配布は行っていないですが、水道水においては適切な水質管理を行い、水道法の水質基準を満たした安全な水道水を供給しています。

質問 18	PFAS 等が検知され水質に問題が発生した場合に、市民へ周知する基準等は定めているのか。
----------	--

【市の考え方】その他

市民への周知等の基準は定めてはいませんが、国の PFAS 対策の動向等を踏まえ、水安全計画を見直す中で具体的な対応策等を検討していきます。

要望 11	水道水の PFAS 対策は極めて不十分である。大原浄水場以外にも分析装置を設置し、水質管理に万全を期すべきである。また、検査データを常時公開できるシステムの構築を求める。
要望 12	水道水の PFAS の状況をもう少し公表してほしい。

【市の考え方】その他

PFAS のうち水質管理目標設定項目である「PFOS 及び PF0A」について検査しています。

水道水については、現在各施設給水区域の代表給水栓等 74 箇所で 1 年に 1 回実施しています。水道原水については、5 施設 6 水源で 1 年に 1 回実施しています。

「PFOS 及び PF0A」の水質検査結果については、市ホームページで公表しています。令和 2 年度に検査開始して以降、暫定目標値である合算値 50 ng/L の 10 分の 1 未満（5 ng/L 未満）を確認しており、水道水の安全性に問題はありません。

＜市ホームページ 水道水の有機フッ素化合物（PFOS 及び PF0A）について＞

<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/josuika/suidou/suisitukensa/pfas.html>



要望 13	中山間地域では、従来の給水手法以外に運搬給水等の代替案の検証を求める。
----------	-------------------------------------

【市の考え方】今後の参考

中山間地域の水供給に関するご意見として、今後の参考とします。

なお、令和 6 年度に実施している小規模水道施設の実態調査の結果などを踏まえ、中山間地域への支援方策を検討していきます。

質問 19	小規模水道施設に企業債は使えるか。市の計画の中で整備することはできるか。
----------	--------------------------------------

【市の考え方】その他

小規模水道施設に関する事業は、地方公営企業としての水道事業ではなく、市長が一般行政事務として行うものです。そのため、地方公営企業に適用される企業債を使用することはできません。今後の小規模水道施設の事業方針は、令和 6 年度に

実施している実態調査の結果を踏まえ、検討していきます。

基本方針 3 環境負荷の低減（意見数 10 件）

要望 14	全世帯への下水道化促進を求める。 下水道本管が整備された地域でも、いまだに浄化槽や汲み取り式の世帯が存在する。昨今の想定外の大雨等による溢水や地下浸透による汚染が心配である。市として、ある程度強制的に個人宅の下水道化を政策として進めてほしい。
----------	--

【市の考え方】 その他

今後、人口減少による料金収入等の減少が見込まれる中、下水道施設の老朽化も進み、下水道管路の新規整備以外の事業量の増加が想定されることなどから、現状は下水道事業計画区域内の未普及地域について下水道管路の整備を進めており、下水道事業計画区域の拡大の方針はありません。

なお、下水道が整備された区域においては、訪問等により下水道への接続を呼び掛けています。

質問 20	下水道事業計画区域外で合併処理浄化槽を推奨しているが、これは義務ではなく推奨なのか。
----------	--

【市の考え方】 その他

単独処理浄化槽やくみ取便槽から、合併処理浄化槽への設置替えを推奨しています。

質問 21	三方原地域については、環状線より北側には下水道が整備されておらず、補助金制度を設けて合併処理浄化槽の設置を推奨しているが、当該地域への下水道整備の現状・予定・計画等を教えてほしい。
----------	--

【市の考え方】 その他

三方原地域（浜松環状線以北）は下水道事業計画区域外となっています。今後、人口減少による料金収入等の減少が見込まれる中、下水道施設の老朽化も進み、下水道管路の新規整備以外の事業量の増加が想定されることなどから、現状は下水道事業計画区域内の未普及地域について下水道管路の整備を進めており、下水道事業計画区域の拡大の方針はありません。

要望 15	下水道事業計画区域について拡大する方針はないとのことだが、地域で困っている声があるならば、早急に対応をお願いしたい。
----------	--

【市の考え方】 その他

下水道事業計画に関する意見として承ります。

質問 22	下水道管渠整備から合併処理浄化槽整備への転換などは考えられるか。
----------	----------------------------------

【市の考え方】その他

現行の下水道事業計画区域内における整備を完了させることを目的とし事業を進めていきますが、今後の人口減少等を踏まえて再検討する場合があります。

要望 16	環境負荷低減のため、放流水の PFAS 測定を強化すべきである。特に浜名湖に放流する 3 施設での測定実施と結果の常時公開を求める。
----------	--

【市の考え方】その他

現在、浄化センターから公共用水域へ排出される放流水について、国の排水基準に PFAS は定められておらず測定義務はありませんが、令和 6 年度は西遠浄化センターと中部浄化センターの 2 か所において市が任意で放流水の PFAS を調査しています。

要望 17	上下水道施設への太陽光パネル設置や蓄電池導入を検討すべきである。
----------	----------------------------------

【市の考え方】今後の参考

上下水道施設への太陽光発電設備の導入については、令和 6 年度に導入可能性調査を実施したところです。今後、具体的な設置場所や導入スキーム等について検討を進めます。

要望 18	汚泥の有効利用について、PFAS による汚染の可能性を懸念している。検査の実施を希望する。
----------	---

【市の考え方】その他

現在、浄化センターから発生する汚泥について、国の基準に PFAS は定められておらず測定義務はありませんが、令和 6 年度は西遠浄化センターと中部浄化センターの 2 か所において市が任意で汚泥中の PFAS を調査しています。

要望 19	浄化センターでの下水汚泥について、PFAS や重金属類の測定を強化すべきである。特に肥料化する場合、農地汚染防止の観点から重要である。
----------	---

【市の考え方】その他

浄化センターから発生する汚泥や焼却灰は法令に基づき重金属類等の測定を行っています。また、PFAS の測定義務はありませんが、令和 6 年度は西遠浄化センターと中部浄化センターの 2 か所において市が任意で脱水汚泥及び焼却灰中の PFAS を調査しています。

要望 20	下水汚泥資源肥料化は慎重に進めてほしい。PFAS 問題もあるため、汚染を広げ健康に支障をきたすことがないように、しっかりした安全対策を講じてから実施してほしい。
----------	--

【市の考え方】その他

国の示した方針に沿って慎重に進めていきます。

基本方針 4 組織体制の強化（意見数 13 件）

質問 23	職員の高齢化が進んでいるとのことであるが、現在の 60 歳は気力・体力共に充実した人材もあるかと思われる。ベテランの能力を生かす方針はあるのか。
----------	--

【市の考え方】その他

ベテラン職員の豊富な知識・経験を活用した研修を行い、技術力の維持・向上を推進していきます。

要望 21	人間にとって水は生きていく上で欠かせないものであり、貴重な水は「公営」で守り続けていく必要がある。そのためには、専門技術を引き継ぐ手段を講じ、職員を採用し育成していくことが重要である。
要望 22	上下水道は市民の命に欠かせないものなので、水道局の人員を増やして、水を守ってほしい。
要望 23	職員の削減が過度に進み過ぎたため、若い人材を積極的に採用し、専任の人材育成を行うことが必要である。
要望 24	職員がピーク時より 41%減少していることはコスト的には良いが、専門人材の確保・育成のため、上下水道部での直接採用と長期的に部内で活躍してもらえる専門人材を育成すべきである。
要望 25	中山間地区水道の人員が不足していると感じる。

要望 26	安全・安心なサービス提供のため、職員増や組織体制の強化は欠かせない。
要望 27	専門人材の育成・確保のため、短期間での配置転換をやめ、専任職員を採用してほしい。そうでなければ技術力の継承は難しいと考える。
要望 28	人材育成は重要なことなので、人員を補充して万全を期していただきたい

【市の考え方】 今後の参考

上下水道事業を担う人材の育成・人員確保に関するご意見として、今後の参考とします。

質問 24	人材育成について、令和5年度の職員が237人で50～60歳が44.3%とあるが、約半数の職員が今後10年で退職する状況で、人員の補充について具体的な対策は考えているか。
----------	--

【市の考え方】 その他

将来の退職者数を考慮して計画的な人員採用を行っています。また、経験を有している退職者を再任用または会計年度任用職員として任用するなど、必要な人員の確保に努めています。

質問 25	技術系の人材は必要な人数を採用できているか。採用できていない場合、委託により対応するのか。
----------	---

【市の考え方】 その他

一部の技術職については、必要な人員数を確保できていない状況が生じています。限られた人員数により業務を遂行するため、業務の一部の外部委託による対応も実施しています。その他、デジタル技術の活用による業務効率化などにより、職員一人あたりの業務量を削減する取り組みを進めています。

要望 29	工事検品、現場立会、協議、打合せなどをWEBカメラやオンラインで実施することで、受発注者の労力削減、時間効率化が可能ではないか。また、管工事業者、設計業者、測量業者など浜松市と契約した案件ごとにコード化し、インフラ情報等の閲覧を簡素化することを検討すべきである。
----------	---

【市の考え方】 今後の参考

令和6年度に遠隔臨場の導入や電子共有システムの本格運用を開始したことに

より、ビデオ通話による現場確認や、工事書類のやり取りをクラウド上で行うことなどが可能となりました。今後もデジタル技術を活用した業務効率化などに取り組みます。

要望 30	広域化の推進について、公共事業実施のためコストカットは必須だと理解できるが、安全面で広域化に不安がある。市街地と中山間地域では水道事業の在り方が変わってくると考えられる。技術者を育てるという点でも事業規模が大きくなればなるほど難しいのではないかな。
----------	--

【市の考え方】その他

「静岡県水道広域化推進プラン」では、事業統合・経営の一体化などのこれまでの広域化概念だけでなく、事務やシステムの共同化など多様な広域化を図り、効率的な事業運営、経営基盤の強化を図るとしています。

現在、本市を含む遠州圏域では「事務の共同化が可能な方策について検討を進める」こととしており、民間団体との応援協定の締結や水質情報の提供・共有手法について静岡県や周辺市町と協議しているところで、施設面での広域化の検討には至っていません。

なお、技術者育成については、周辺市町と共同で技術講習会を開催しており、これらの取り組みも広域化の１つと考えています。

基本方針 5 持続可能な経営の推進（意見数 29 件）

質問 26	下水道事業では西遠浄化センターを浜松ウォーターシンフォニーが運営しているが、災害が発生した際、問題がないか確認したい。
----------	---

【市の考え方】その他

運営権者に対し、災害や事故、緊急時の対応策として BCP（事業継続計画）の作成を義務付け、これに従い体制の構築や対応することを契約に定めるなど、災害時においても適切な運営ができるよう努めています。

要望 31	治水と水道インフラはその都市に住みたいかどうかを左右する政策なので、市民への啓発を積極的に行い、「市民とともに」の姿勢を上下一体となっても貫いていただきたい。コンセッションを導入している下水道事業の財政が市民に情報公開されない部分があり、その点が市民としては納得できないので、財政も市民にわかり易く公開して頂きたい。生活が大変な時の値上げであるため、あらゆる手段を打って市民の生活を守って欲しい。
----------	--

【市の考え方】その他

市民の皆様には上下水道事業へのご理解をいただくため、今後も積極的に広報活動を行います。

要望 32	官民連携の推進については、あくまでも主体は浜松市であってほしい。水は命に関わるものなので、民間委託の場合、利益優先になって質が悪化したり料金が高騰し払えなくなったりすることを懸念している。
要望 33	官民連携の推進においては絶対に外国資本を入れないこと。インフラに関わることは常に役所主導であり、一切の責任を持つこと。決して業務を第三者に任せきりにしないこと。
要望 34	水道は市民の生命に直結する問題であるため、民間の考え方を導入するのではなく、他の自治体と情報交換や連携を行うべきである。効率化は大切だが、市民のための目線を忘れずに、今後も市が主体となり水道を維持管理してほしい。上水道の PFI 導入には反対である。

【市の考え方】 その他

安全・安心な上下水道サービスの提供を持続可能なものにするため、経営効率化に努めることが公営企業としての責務と認識しています。なお、「官民連携」とは、市（官）が事業の実施主体として、民間事業者等と連携し、それぞれ互いの強みを活かすことによって、最適な公共サービスの提供を実現し、地域の価値の向上や市民満足度の最大化を図る手法です。市が最終責任者として事業を管理します。

要望 35	有事の際に最も活躍を期待できるのは地元企業であるため、官民連携・広域化、DB、DBO、W-PPP 等が議論されている時代ではあるが、地元企業の技術力が買い叩かれることのない仕組みづくりをお願いします。
----------	--

【市の考え方】 今後の参考

国が示す「PFI 事業実施プロセスに関するガイドライン」の中でも、PFI 事業の促進に向け、地域活性化や地域雇用創出といった視点も踏まえることが重要との考えが示されています。

今後も地域の事業者の皆様と連携しながら上下水道事業を経営していきます。

質問 27	管路 DB の導入について検討予定はあるか。
----------	------------------------

【市の考え方】 その他

現時点では管路 DB 導入の予定はありませんが、官民連携における手法の一つとして研究していきます。

質問 28	遠州水道受水とは何か教えてほしい。
----------	-------------------

【市の考え方】 その他

静岡県企業局が管理・運営し、市町に水道用水を供給する用水供給事業のことを遠州水道と呼び、本市が静岡県企業局の遠州水道から水道用水の供給を受けていることを指します。

要望 36	静岡県企業局へ基本料金と使用料金を支払っているが、自己水源の割合を上げ、支払額を減らすことはできないか。災害による施設の被災などへの備えとしてあるのはよいが、通常時の受水量が多いと思われる。水道料金の値上げの話があるが、支出を抑えれば値上げも抑えられるのではないか。
要望 37	静岡県から浄水を購入している契約水量が過大な予測により、多量な余水が発生している。まずそのことから改善してほしい。
要望 38	過度な広域化は事業に重い負担を強いる。太田川からの取水利用度の低さが水道事業会計への圧迫要因となっているため、受水料金の減額に注力すべきである。

【市の考え方】その他

水道水を安定的に供給する上では、水質悪化や渇水時の河川からの取水制限、災害による水道施設の被災などに備えて、複数の水源を保有することが必要であり、遠州水道は貴重な水源であると認識しています。

遠州水道受水費の料金体系は静岡県条例に規定されており、使用水量にかかわらず負担する基本料金と使用水量に応じて負担する使用料金で構成されています。令和6年度から令和10年度までの料金単価は、令和5年度に静岡県企業局と本市を含めた遠州水道の受水5市町で協議を行い、静岡県企業局からの増額改正提案に対し、交渉の結果、前期と同額としています。

今後も現在の水需要に加え、将来必要と見込まれる受水量を踏まえた基本水量などについて、静岡県企業局と協議していきます。

要望 39	遠州水道受水の受水量の率は円グラフで分かるが、自己水源と遠州水道それぞれの維持管理等のコストを明示してほしい。遠州水道のコストが割高なら、受水量を減らすことも検討すべきではないか。
----------	--

【市の考え方】その他

自己水源と遠州水道の維持管理等のコストに関し、自己水源は末端給水（各家庭などに水道水を供給）、遠州水道は用水供給（市や町に水道水を供給）と異なる範囲で事業を展開しています。

そのため、両事業を比較することは困難ですが、遠州水道は貴重な水源のひとつとの認識のもと、今後も現在の水需要に加え、将来必要と見込まれる受水量を踏まえた基本水量などについて、静岡県企業局と協議していきます。

質問 29	農業集落排水事業について教えてほしい。
----------	---------------------

【市の考え方】その他

農業集落排水事業とは、農業振興地域における農業用排水の水質保全、機能維持を図ることを目的に、原則として処理対象人口おおむね 1,000 人程度に相当する規模以下を単位としてし尿及び生活雑排水を処理する事業です。

要望 40	スマートメーターの採用を促進して欲しい。現状水道メーターが駐車場にあるため検針の際に車を退けなければならず、双方に少なからず負担になっている。自宅に不在の時は検針できず、再度検針に来てもらう必要がある。
要望 41	メーター検針の効率化に関し、水道料金の検針は検針員が現地訪問しているが、自動化について聞きたい。
要望 42	デジタル技術活用による業務効率化が挙げられているが、人不足が進むことなどを踏まえると、スマートメーター導入などによる省力化も早急に推進していく必要がある。そのような対策が、長期的には水道料金の値上げを抑えることになる。 スマートメーターなど初期投資は相応の金額が必要と思うが、水道スマートメーターが一人暮らし高齢者の見守り機能などにも役立っている等の話も聞く。水道事業に留まらない市全体の DX 推進施策のひとつとして進める考え方もあるのではないかな。

【市の考え方】今後の参考

令和 5 年度から令和 6 年度にかけて、中山間地域で水道スマートメーターの実証実験を行いました。正確性と効果を見極めて、今後の導入について検討していきます。

質問 30	スマートメーターの無線通信機器の個人の負担額の有無、通信を行う際の電源は各家庭の電源が使われるのか。その電気代は各家庭の電気代に上乗せされるのか。機器から発する電磁波が人体に影響を及ぼさないという科学的なデータはあるのか。明確にしてほしい。
----------	--

【市の考え方】その他

水道スマートメーターを導入した場合、そのメーターの電気代を個人に負担していただくことはありません。また、電磁波の影響については安全性に考慮して導入を検討していきます。その他水道スマートメーター導入の詳細については、今後検討していきます。

要望 43	料金改定は必須と考える。常日頃から上下水道事業の運営に関する情報について、各種メディアを通じて市民に伝える工夫をし、啓発活動を重視すべきである。
----------	--

【市の考え方】 今後の参考

水道料金改定及び広報活動に関するご意見として、今後の参考とします。

質問 31	水道料金改定実施の基準を教えてください。
----------	----------------------

【市の考え方】 その他

料金改定実施の基準として明確に定めたものではありませんが、資金残高 15 億円以上を目安と考えています。

質問 32	経常収支の比率が水道事業は 100%を下回り、かなり低くなっていて、下水道事業は上がってきているが、何か理由があるのか。
----------	--

【市の考え方】 その他

水道事業は水道料金、下水道事業は下水道使用料を基幹収入として、それぞれ独立採算により運営しています。

水道事業は、消費税改定に伴うものを除けば、平成 8 年改定を最後に約 30 年間水道料金の増額改定をしておらず、昨今の人口減少や節水型機器普及などによる減収などにより経常収支が悪化しています。

下水道事業は、平成 29 年 10 月に下水道使用料の改定（平均改定率 12.9%）以降、改定時の見通しに沿った事業経営により経常収支を安定的に確保できています。

質問 33	経常収支比率が極端に下がると水道料金の値上げが検討されるのか。
----------	---------------------------------

【市の考え方】 その他

経常収支比率が 100%を大きく下回るということは、維持管理などに必要な費用に対して水道料金などの収益が不足するということであり、料金改定の必要性を検討する判断材料となります。

質問 34	浜松市の水道料金は県内の他都市と比較して安いのか。
----------	---------------------------

【市の考え方】その他

口径 13mm で 20 立法メートル使用した場合の水道料金（月額）については、政令指定都市の中では本市が 2 番目に安く、静岡県西部市町では本市が 1 番安い現状です。

質問 35	世代間の負担の公平性に配慮したとあるが、どのような意味か。
----------	-------------------------------

【市の考え方】その他

施設整備は全部又は一部の資金を借入れて工事を行い、通常、耐用年数に見合う期間をかけて返済します。施設使用の便益を受ける将来世代に借金の返済を負担してもらうことになるため「世代間の負担の公平性」としています。

要望 44	令和 6 年能登半島地震等の経験から、基幹施設の耐震化は急務である。原資となる水道料金の改定シミュレーションを定期的に行い、必要な事業費の確保に努めるべきである。
----------	---

【市の考え方】今後の参考

財政シミュレーションにより適切な料金設定を検証し、計画期間内の事業経営に必要な資金の確保に努めます。

質問 36	現状の資金残高で水道事業経営に必要な金額を確保できているのか、適切な資金残高はどの程度と考えているのか。
----------	--

【市の考え方】その他

持続可能な経営の水準として、資金残高 15 億円以上確保が必要と考えています。さらに中長期を見据えた場合の資金残高については、耐震化・老朽化対策の事業量増加を踏まえると上積みが必要と考えていますが、適正水準は今後の研究課題です。

質問 37	経常収支比率の分母は何か。
----------	---------------

【市の考え方】その他

経常収支比率の分母は維持管理費や支払利息などの経常費用です。

質問 38	借り入れの残高はどれくらいあるか。
----------	-------------------

【市の考え方】 その他

令和5年度末で水道事業は239億円、下水道事業は1,274億円です。

質問 39	企業債とは何か。
----------	----------

【市の考え方】 その他

地方公営企業が施設の建設、改良などの資金調達のために発行する地方債のことで、企業債により調達した資金は返済が必要です。

質問 40	上下水道は独立採算とのことだが、災害対応については一般会計からの繰り入れや国の補助などあるのか。
----------	--

【市の考え方】 その他

令和6年能登半島地震のような大規模災害発生時には、被災地に対して法律に基づく国の補助があるほか、企業会計の災害対応経費に対しても国の通知に基づく一般会計からの繰出金などの財政支援が行われる場合があります。

その他（意見数 58件）

要望 45	災害が起きる前に耐震化をどんどん進めていかなければならないので、そのために水道料金を上げるということであれば市民の負担が少なくなる方法をこれからも考えてほしい。
要望 46	収入が減少傾向のところ、全てが値上げ中で生活が困窮中である。水道料金の約2割の値上げは、まさに公害。いきなり当然のごとく便乗的に値上げする市の考え方に強い不満がある。反対する市民の声をしっかり聞いてほしい。
要望 47	激しい物価高騰により、買い物に行っても何もかも高くなっている。年金生活で収入は増えず、介護もあり、年齢的に働くことはできない。水も節水しているが、これ以上の負担は死活問題である。行政こそくらしを守ってほしいと切に願っている。「安心の老後」はどこに消えたのか。市こそ市民を守ってほしい。水道料金の値上げはとどまってほしい。

要望 48	食料品とその他日常品の値上がりが続いており、生活が厳しい状況である。子育て世帯ではないが、高齢の親がいる世帯ではこの先の介護や医療に不安がある。年金でどうにか生活はできても、税金や保険料が重くのしかかってきている。水道料金などの公共料金の値上げはなんとか止めてほしい。民営化にも、もちろん反対である。安全な命の水を守ってほしい。
要望 49	諸物価の高騰で市民の生活は大変である。水道料金の値上げは是非やめていただきたい。
要望 50	全ての物が値上がり生活が大変です。水道料金の約2割の値上げは中止するか、できるだけ少なくしてほしい。
要望 51	料金について2割の値上げは大変なので値上げしないでほしい。
要望 52	浜松市のこれまでの上下水道事業における市民の命・くらしを守る努力に感謝する。今後も、気候変動の脅威に対応するため、インフラの充実に努めてほしい。以下の点を要望する。 ・物価高騰の中、上下水道料金の値上げをしないでほしい。
要望 53	水道料金の値上げに反対する。今の水道水は安心して飲むことができる。安心・安全な水をこの先も生活水として使用していくことが、将来の浜松市の繁栄の為に住民の命と健康を守る為にも大切な事だと思う。物価の高騰で私達の生活は、日々大変になってきている。水道料金の約2割の値上げは中止するかできるだけ少なくしてほしい。公営水道を守ってほしい。
要望 54	米、食品、ガソリンなどの値上げで生活に困る人がたくさんいる。農家の人たちも大変になる。水道料金の値上げに反対である。
要望 55	物価上昇の中、市民の生活を圧迫する基本的な水道料金の値上げを市政が率先して実施することには反対である。
要望 56	最近の物価高は低所得者世帯にとって大きな痛手である。是非対策を考えてほしい。

要望 57	人間生活の中で、季節や快適性に関係なく必要になるのが水道である。全体的な財源の中から水道事業費を考えなければ、いざ災害になったとき、水道復旧の予算が確保できるのか。また、物価高騰や各種税制、保険料などの値上げから生活苦になっている人たちのライフラインのことを本当に考えているのか。水道料金の値上げには反対。財源を豊かにするためにも一部の企業などに対する補助金などの在り方も考えるべきではないか。大企業優先のまちづくりでは、本当にお金がなくて困っている方はいつまでもそのままである。浜松市が率先して地元の一般市民のための行政をするならば、人口（水道利用人口）減少を防ぎ、末永く活気のある街づくりを新たに住民とつくっていけると信じている。
要望 58	物価高で生活が厳しい中、水道料金の 20%の値上げには反対である。すべてを受益者負担の方向にしないでほしい。
要望 59	テレビで浜松市が来年秋に上水道料金値上げをすると知り驚いている。20%もの水道料金値上げは、年金生活者や子育て世代にとって大きな負担となる。市全体の予算を見直し、市民の暮らしやすい浜松市にしてほしい。人口減少を止めるためにも、再考を求める。
要望 60	なんでも値上げのご時世で、水道料金まで上がると庶民の生活は苦しくなるばかりである。無駄な税金の使い方をなくし、もっと庶民に還元してほしい。
要望 61	物価高で市民が苦しむ今、2割もの水道料金の値上げは容認できない。赤字分をすべて市民に負担させるのは問題である。一般会計からの繰り入れ、県水の使用料金変更の働きかけ、地下水をくみ上げている企業や自衛隊への協力金要請など考えてほしい。
要望 62	水道料金 20%引き上げ案を来年条例化するという話を聞いた。諸物価高騰の折、このような公共料金の大幅な引き上げは、私たちの日常生活にとって大打撃となる。地方公共団体にあるまじき行為である。どうしてもという事ならば、少なくとも、市民合意が確認できる手続き（区再編時の住民投票など）をしっかりと取っていただきたい。
要望 63	水道料金値上げは断固反対！値上げは市民生活を一層圧迫させる。値上げする前にやるべきことがある。遠州水道との縁を切るべきである。民営化など論外である。先進国の民営化の失敗をくり返すな！
要望 64	水道料金値上げに反対である。市民への説明が不十分であり、値上げの理由について説明を求める。水道は市政が適切に管理すべきであり、それを守ってほしい。大企業は地下水を無料で利用しており、市民ばかりに負担を押し付けないでほしい。物価高の中での値上げは市民の暮らしをさらに厳しくする。国の水道に関する支援策も考慮してほしい。

要望 65	人口減少に伴い小規模化したら、水道料金を上げる必要はないのではないか。半導体企業等、静岡のきれいな水を必要とする企業誘致を促進することが前向きな対策ではないか。何もせずに人口減少だけを理由にする考え方は民間企業には無い。
要望 66	南海トラフ巨大地震に備えた水道施設の耐震化は必要だが、その財源は市の財源で計画的に運営してほしい。物価高で生活が苦しい中、水道料金の 20%値上げは避けてほしい。水道施設の老朽化は前々からわかっていたことであり、これまで計画的に対応してこなかったことが問題である。利用料金の値上げにより市民に負担を押し付けないでほしい。
要望 67	上下水道は市の資産なので、修繕費を利用者の利用料に頼るのではなく、一般会計のお金で修繕するようにしてほしい。公民館や道路の修繕費は市が全て負担しているのと同様に扱ってほしい。
要望 68	水道料金の値上げについて、料金で賄えないということであれば、一般財源からの繰り入れで何とかしてほしい。命の水を守るためなら、市民も文句はないのでは。
要望 69	水道料金の値上げについては、この物価高の時にすべてを受益者負担とするのではなく、国民の命に関わることであるため、国に援助を求めているいただきたい。
要望 70	国の「重点支援地方交付金」も使って値上げを少しでも減らしてほしい。
要望 71	水道法では国が「必要な技術的及び財政的な援助を行うよう努めなければならない」とされている。国税が 6 割も国が扱っているのだから、国が支援すべきである。
要望 72	低所得者への対策や一般会計からの繰り入れも考えてほしい。
要望 73	長引く物価上昇により、市民生活は大変厳しい状況にある。一般会計からの繰入金も使用して、水道料金を値上げせずに運用してほしい。
要望 74	水道料金の値上げについて、物価上昇により生活が大変になっている中、水道料金の値上げは困る。低所得者への対策や一般会計からの繰り入れで対応してほしい。
要望 75	議会で水道料金の 20%値上げの話しが突然出てきて驚いている。基本計画では R4 年から収支で 3%ほどマイナスとなっている。水道事業の内容を市民レベルで検証する必要がある。拙足な値上げには反対。

要望 76	(水道料金改定について) 市民への十分な説明をしてほしい。市財政状況を納得のいくように説明してほしい。市民との協議の場を作り、意見を聞いてほしい。
要望 77	水道事業について市は 2025 年度中での 20%程度の料金値上げを表明しているが、その概要を明らかにしていない。基本料金に変更があるのか、使用料率についてはどうかなど、具体的な案を提示し時間をかけて市民の意見を聴取すべき。

【市の考え方】 その他

水道料金改定に関する意見として承ります。

なお、本市水道事業は、低廉な水道水の供給を維持するため、経営の合理化に努めてきた結果、水道料金は平成 8 年 1 月を最後に約 30 年間増額改定せず、他の政令指定都市や周辺市町と比較して安い水準で提供してきました。

しかし、令和 5 年度決算では 2 年連続の損失を経常し、このままでは令和 8 年には資金が払底する見込みです。また、令和 6 年能登半島地震で長期かつ大規模な断水が発生した教訓から、南海トラフ巨大地震への備えとして、水道施設の耐震化や老朽管更新の必要性、緊急性が高まっています。

水道料金の改定にあたっては、長引く物価上昇等による市民生活・家計への影響に配慮します。

質問 41	水道事業会計が赤字になっているが、今後、水道料金を上げるのか。
質問 42	関東の一部の地域では水道料金を値上げするという話が出ていたが、浜松市においては水道料金値上げの予定はあるのか。

【市の考え方】 その他

本市水道事業は、低廉な水道水の供給を維持するため、経営の合理化に努めてきた結果、水道料金は平成 8 年 1 月を最後に約 30 年間増額改定せず、他の政令指定都市や周辺市町と比較して安い水準で提供してきました。

しかし、令和 5 年度決算では 2 年連続の損失を経常し、このままでは令和 8 年には資金が払底する見込みです。また、令和 6 年能登半島地震で長期かつ大規模な断水が発生した教訓から、南海トラフ巨大地震への備えとして、水道施設の耐震化や老朽管更新の必要性、緊急性が高まっているところです。事業経営に必要な資金を確保するため、企業債の活用とあわせて適切な料金設定が必要となります。

質問 43	水道料金について、来年の秋に 20%程度の値上げと報道されていたが、料金改定について具体的な記載がない。料金改定についてはどのように考えているのか。また、将来の見通しとしては、どの程度の頻度で料金改定を行っていく計画か。
質問 44	水道料金を値上げするならば、下水道使用料は値下げしないのか。
要望 78	来年秋に水道料金を平均 20%値上げするという報道があったが、基本計画（案）には示されていないため、下水道使用料も含めて料金改定の計画についてある程度具体的に示してほしい。

【市の考え方】 その他

資金残高推移や今後の投資水準などを踏まえ、定期的に改定の必要性を検証する必要があると認識しています。

また、水道事業と下水道事業は別の会計で経理しており、収支見通しは連動していません。下水道使用料を値下げする予定はありません。

質問 45	以前、水道事業の経費を抑えるため民間に事業委託するという話があったが、その後どうなったのか。
質問 46	水道事業のコンセッション方式による民間委託について、導入検討の話があったが、現在はどうなっているのか。
質問 47	コンセッション方式導入の話はどうなったか。
質問 48	官民連携の推進と記載されているが、水道施設の運営権を民間業者に与える「コンセッション方式」の導入という意図を含んでいるか。
要望 79	公共事業において効率化のみに重点を置く考え方を改め、コンセッション方式導入推進の方針を見直し、公営維持に方針を転換すべきである。

【市の考え方】 その他

水道コンセッションの導入については、現在検討していません。

要望 80	水道民営化については慎重に見極めていただきたい。
要望 81	海外の水道民営化の失敗事例のようにはならないように、市民が使う水の安全はしっかりと守っていただきたい。
要望 82	下水道料金が値上げされた半年後に下水道の一部が民営化されたことを市民は忘れていない。
要望 83	将来のために公営水道を守ってほしい。
要望 84	今後も上水道は公営で運営するようにしてほしい。
要望 85	治水は昔から国を治める基本であり、浜松市の治水（特に上下水道事業）は利益を上げなくてもいい公営で運営してほしい。民間でない市の水道部であれば大きな災害が起きた時でもがんばってくれると期待している。100年先を考えて、安心安全な上下水道事業を構築して欲しい。
要望 86	「いのちの水」は大切であり、将来のために公営水道を守ってほしい。

【市の考え方】その他

上下水道基本計画（案）[骨子]には、民営化や公営を見直すような記載はしていません。

質問 49	上下水道の未整備地域はどのくらいあるか。
----------	----------------------

【市の考え方】その他

本市はすべて給水区域や下水道整備区域になっているわけではありませんが、水道の給水人口普及率は約 97%、公共下水道による汚水処理人口普及率は約 82%です。

質問 50	西遠浄化センターの立地が、海岸に近く、津波や浸食の影響が懸念される。立地等に関する状況について教えてほしい。
----------	--

【市の考え方】 その他

静岡県が津波対策として遠州灘沿岸に建設していた防潮堤が令和2年3月31日に完成しました。防潮堤は、県が想定する大規模な津波高を上回る高さで整備されており、津波浸水により施設が機能不全になることはないと思込んでいます。

海岸の浸食については、海岸管理者である静岡県が養浜工事等を随時行うことで対策を講じています。

要望 87	毎回パブコメを出すたびに意見を出しているが、用語説明を各ページにつけてほしい。複数ページにわたる説明なので巻末にあると思うが、その場で理解しながら読み進めたい。
----------	--

【市の考え方】 その他

スペースが限られていることから、用語説明は最後にまとめて掲載します。

要望 88	結論ありきではなく、慎重に考えて欲しい。市民の多くは案そのものも知らないため、皆が納得するかたちで進めてほしい。パブコメの実施自体を既成事実化せず、より幅広い意見の集約をお願いする。
----------	---

【市の考え方】 その他

本計画の策定にあたっては、パブリック・コメントによる意見募集の他、議会での質問や建設消防委員会、区協議会及び上下水道事業経営アドバイザー会議などでご意見をいただいています。

要望 89	井戸水から上水道への切り替えにかかる工事経費の支援を求める。 過去、上水道の本管が整備されていないため、井戸水しか選択肢がなかった。そのため、井戸水の品質に疑問を抱きながらも使用し続けている。昨今、地下水汚染の問題もあるため、市として全面的に上水道への切り替えを進めるべきではないか。
----------	---

【市の考え方】 その他

現在のところ、井戸から上水道への切り替えを積極的に進める予定はありません。

上水道への切り替えを希望される方で前面道路に水道管がない場合は、お客様が整備費用の一部を負担することで市が配水管を新規布設する給水要望制度があります。

要望 90	今回の基本計画では地下水についての記述が全くない。地下水は地域住民の共有財産であるため、事業者が事業のために大量の地下水を利用することは野放しにできない。環境保護のためにも規制し、適正な対価を求めることを早急に検討し、対策案を示すべき。これを水道会計に繰り入れできれば、水道料金の値上げは必要なくなるか抑制できるはず。
要望 91	健全な水循環に貢献するため、地下水のくみ上げ規制を検討すべきである。
要望 92	地下水を大量に汲み上げている大企業などに、何らかの負担をお願いするのも一つの案ではないか。地下水を使った水は下水で流されるのであれば、それを逆算して使用料を請求してほしい。そもそも、地下水も浜松市の財産と考えることもできるのでは。

【市の考え方】その他

地下水の使用に関しては「静岡県地下水の採取に関する条例」、「浜松市旧細江地域自治区及び旧三ヶ日地域自治区地下水の採取の適正化に関する条例」等により地下水の水源保全を目的に規制されていますが、地下水を利用していることのみをもって事業所等に水道事業への負担を求めることは、市の上水道の代替か、県の工業用水の代替かも含め制度設計が難しい面があります。